定款変更につき通知公告

当社は、令和八年五月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年五月十五日

京都市下京区若宮通り北小路上る鍵屋町六四二番地

京都菓糧株式会社

代表取締役　松井　良樹

定款変更につき通知公告

当会社は、令和八年四月二十四日付で定款を変更し、株式に係る株券を発行しない旨の定めを設けます。この定款変更は、令和八年六月一日に効力を生じ、同日において当会社の株券は無効となりますので、株券を所持されている株主におかれては、同日までに当会社にご提出ください。

令和八年五月十五日

大阪市西区京町堀一丁目八番五号

株式会社気象工学研究所

代表取締役社長　小久保鉄也

資金移動業の廃止に関する公告

当社は、令和八年六月三十日をもって資金移動業を廃止することといたしました。

資金決済に関する法律第六十一条第五項に規定する為替取引に関し負担する債務の履行の完了の方法につきましては、左記のとおりとします。つきましては、令和八年六月三十日時点において資金残高を有するお客様は、左記の手続に従い返還請求を行っていただきますようお願い致します。

記

一．返還請求受付期間

令和八年七月一日から令和八年九月三十日まで

二．返還請求の方法

当社ウェブサイトに掲載する返還請求フォームよりお手続いただくか、当社カスタマーサポート窓口へ返還請求のご連絡を行っていただきますようお願いします。

三．返還方法

当社所定の本人確認手続を行ったうえで、利用者名義の金融機関口座への振込により返還いたします。なお、振込手数料は当社が負担いたします。

○お問い合わせ窓口

会社名　メトロレミッタンスジャパン株式会社

所在地　神奈川県横浜市西区北幸二―四―三

電話番号　〇四五―三二四―二四三〇

（平日九時から十五時）

電子メール　mrj.operation@metro-rj.co.jp

ウェブサイト　https://www.metro-rj.co.jp/

以上、資金決済に関する法律第六十一条第三項の規定により公告いたします。

令和八年五月十五日

関東財務局長登録資金移動業者

第〇〇〇三四号

メトロレミッタンスジャパン株式会社

代表取締役　松田　守司

債権申出の公告（第二回）

当社は、令和八年四月一日厚生労働大臣の承認により企業年金制度を終了したので、当社の確定給付企業年金に係る債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年五月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十五日

茨城県日立市城南町一丁目五番一号

ロジスティード東日本株式会社

確定給付企業年金清算人　吉成　和則

債権申出の公告（第三回）

当社は、令和八年三月三十一日厚生労働大臣の承認により企業年金制度を終了したので、当社の確定給付企業年金に係る債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年五月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十五日

大阪府岸和田市大町四七五番地

株式会社スーパーサンエー

確定給付企業年金清算人　福井加良子

優先資本金の額の減少公告

当社は優先資本金の額を、二億六千八百五万円減少することにいたしました。

この決定に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.ko-koku.jp

令和八年五月十五日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内

特定目的会社ＧＲＥＥＮ

取締役　髙山　知也

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://denshikoukoku.com/tokyoresi

令和八年五月十五日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号デロイトトーマツ赤坂インターナショナル株式会社

内　東京レジデンシャル特定目的会社

取締役　山﨑　亮雄

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四億三千九百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://denshikoukoku.com/tokyoresi2

令和八年五月十五日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号デロイトトーマツ赤坂インターナショナル株式会社

内　東京レジデンシャル2特定目的会社

取締役　山﨑　亮雄

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三億二千三百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://denshikoukoku.com/tokyoresi3

令和八年五月十五日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号デロイトトーマツ赤坂インターナショナル株式会社

内　東京レジデンシャル3特定目的会社

取締役　山﨑　亮雄

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金五億千四百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年九月二十五日

掲載頁　一一九頁（号外第二一四号）

令和八年五月十五日

東京都中央区銀座一丁目六番一一号アース

タックス税理士法人内

シード特定目的会社

取締役　壽命　正晃

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金三億千三百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　令和八年四月二十日

掲載頁　五十三頁（号外第九十二号）

令和八年五月十五日

東京都中央区銀座一丁目六番一一号アース

タックス税理士法人内

ホワイトベース特定目的会社

取締役　中村　武